

# 稲美町教育委員会議事録

- 1 開催日時 令和3年9月30日(木) 開会 15時00分  
閉会 17時11分
- 2 開催場所 稲美町役場コミュニティセンターホール
- 3 会議に付した事項

## 日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 9月・10月の行事予定について

## 日程第2 報告

- 報告第19号 専決処分したものに承認を求めることについて  
専決第19号 専決処分書(令和3年度9月補正に係る意見について)
- 報告第20号 専決処分したものに承認を求めることについて  
専決第20号 専決処分書(令和3年度9月補正に係る意見について)

## 日程第3 協議

- (1) 令和3年度全国学力・学習状況調査について
- (2) 令和3年度初任者研修(町教育委員会主催第3回)について
- (3) 令和3年度第1回教職員研修会(幼稚園)について

## 日程第4 その他

- (1) 7・8月分問題行動件数について
- (2) 令和3年度第1回稲美町生きる力を育むための小・中連携推進委員会の報告に

ついて

- (3) 第1回稲美町学校統括安全衛生委員会の報告について
- (4) 第1回稲美町教育振興基本計画点検評価委員会の報告について
- (5) 第2回稲美町教育振興基本計画点検評価委員会の報告について
- (6) 第1回稲美町スポーツ推進会議の報告について
- (7) 第263回稲美町定例会の一般質問について

#### 4 出席委員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	北 口 隆 男
委 員	本 多 澄 子
委 員	高 田 道 夫

#### 5 出席職員

教育政策部長	沼 田 弘
生涯学習担当部長兼文化の森課長	山 本 勝 也
教 育 課 長	奥 陽 一
学校教育担当課長	野 邊 久 美
管理担当課長	井 上 智 久
人権教育課長	丸 山 一 也
生涯学習課長	畠 邦 彦

#### 6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴ですが、本日は傍聴を希望する方はありません。

次は、議事録の承認です。7 月、8 月定例会の議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議ありません。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。次は、議事録署名委員の指名です。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第 16 条第 2 項の規定により、教育長から指名いたします。後藤哲夫委員にお願いいたします。

続きまして、私から、日程第 1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

北口委員

8 月の終わりから 9 月の初めにかけて第 5 波で感染の拡大が大きなスピードをもって全国に広がりました。その中でも、10 才未満の子ども達に感染が拡大し、2 学期どうなるのかと思い、先生方、保護者にしても心配が集まりました。稲美町では、3 日間も臨時休業と、またそれに続くところの分散登校等の措置によりましてゆっくりと対策をしながら、2 学期のスタートを切りました。他の市町でも早く夏休みを切り上げて 2 学期を始めたところもありましたが、稲美町は大きな感染もなく、この措置、非常に適切な措置であったと思いますし、また、その効果たるや非常に大きなものがあつたのではないかと思います。

ほんとうにありがとうございました。一方、先生方自身の中にも、まだ 2 回目の接種が終わっていない方もいらっしゃるのではないかと考えると、できるだけ早期に幼小中の先生方、子どもの指導に関わって下さる方々の接種が早く終わるように何らかの対策ができないのかなと考えているところでございます。そこで、1 点聞きたいのですが、9 月の途中ぐらい国からの情報で、これから学校において、抗原検査キットを配布して、症状等がみられる場合は学校で判定をするような形にしたい、と言われたと思うのですが。これはその後、情報としてどうなっているのでしょうか。現実に入ってきているのでしょうか。入ってきているとすれば、何らかの取り扱いについて、指示等はあるのでしょうか。これが 1 点目の質問とさせていただきます。2 点目ですが、こういう状況の中でいつ何時でも、子ども達が家で勉強しないといけない状況とも限りません。この間、小学校の子ども達が、家へタブレット端末を持って帰って通信環境の調査があったと思うのですが、この調査の結果はどうなったのですか。特にトラブルはなかったのでしょうか。それから 3 つ目に 10 月の両中学校の修学旅行ができるようになって良かったと思いますが、稲美北中学校では、三重県、滋賀県と書いてありますが、ルートのことなのか、或いは、どちらかこれからの選択になるのでしょうか。同じように稲美中学校では香川県、徳島県、岡山県と書いていますが、これもルートでここを通るということでしょうか。その辺りを聞かせていただきたいと思います。以上 3 点よろしくお願いたします。

井上管理担当課長

1 点目と 2 点目についてお答えします。抗原検査キットの分と GIGA スクールの持ち帰りについて報告させていただきます。抗原検査キットについては、先日国から第 1 弾として教員用 1 箱 10 回分が 14 箱、国から配布されております。各学校に配布し、ガイドラインを国が作っておりますので、ガイドラインに沿って、必要な場合には抗原検査キットを使って判定をしていこうと考えています。あと、子ども達の分については、国には申請をしていますが、各学校の配置数がきていないので、今後になると思います。GIGA スクールの各家庭に持ち帰るの分については、今、現在担当の者が調査結果をまとめております。よろしくお願致します。

野邊学校教育担当課長

3 点目の中学校の修学旅行の件ですが、地名については、ご指摘の通りのルートです。稲美北中学校の具体的な案もありましたが、今手元になく後ほどお知らせいたします。稲美中学校の方では、まだ細かいところは、旅行社との調整中と聞いております。

教育長

今、北口委員からの質問の中で、抗原検査のキットについてですが、使い方の研修とか説明は学校に対してあるのでしょうか。

井上管理担当課長

検査については、本人が検査キットを利用して、インフルエンザの検査と同じように鼻の中に綿棒の部分だけを入れて鼻の粘膜を取ってそれで検査をするようになっています。基本的には個人で行うこととなります。そこまで難しい検査ではないので、使用方法に沿って行くと大丈夫ではないかということです。

北口委員

それはあくまでも教員用ですね。

井上管理担当課長

子ども用も今後配布があります。

後藤委員

質問ではありませんが、10月になって、いつもならいろいろな行事ができたので、子ども達にとっては学校での学び以外での、外での学びを通しての成長する機会が確実に増えてきたということで非常に喜ばしいことだと思います。しかし、修学旅行の件、先程もあったのですが、ルートということで、まだ、行き先とか何泊するとか、どこに泊まるとか、そういったことは未だ、これからなのでしょうか。

野邊学校教育担当課長

稲美北中学校は具体的な行き先も決まっていますが、資料が手元になく、ご説明が出来ませんが、どちらの学校も1泊2日と聞いています。

後藤委員

修学旅行は大人数で、中学生でも浮かれた面も出てくる時ですので、いつも慣れている所だったら、こういう所は危険だということが教師もよく分かるのですが、多分初めてになると思うので、下見も十分できるのかなとちょっと心配です。安全面に本当にいつもより以上に気をつけて出来るだけ事故が起こらないような内容で、我慢すべき事はして、安全に帰ってきて欲しいなどの思いです。

教育長

私の方で校長先生から聞いているのは、1泊2日で両校とも体験活動を中心に、稲美北中学校は琵琶湖でのカヌー体験、三重県ではテーマパークで子ども達がゆっくりと楽しめる時間を取りたいと言われています。稲美中学校は、先程言いました香川県、徳島県、岡山県のルートで、同じように体験活動、去年は同じようなルートで稲美北中学校はサイク

リングを行っているのですが、そのような体験活動を今探しているところと、それからいろいろな機会を子ども達は奪われていますので、ゆっくりと子ども同志で楽しく遊べるようなテーマパーク的なそんなところを入れてあげたいなということを聞いております。

本多委員

私も修学旅行に関してなんですけども。来月、天満東小学校、天満南小学校であると聞いております。他の3校に関して実施はされるのですか。

野邊学校教育担当課長

時期はずらしながら、実施はいたします。一番遅い学校は天満小学校で、12月に入ってからです。

教育長

天満東小学校と母里小学校が10月7日、8日で、同じ週に加古小学校があります。その翌週に天満南小学校と続きます。天満小学校だけが延期と学校規模の関係で同じような時期に施設が空いてなくて、気の毒なのですが寒くなった12月12日、13日というそんな時期です。いずれも広島県方面、当初の予定通りの計画で1泊2日です。

野邊学校教育担当課長

小学校については、実施内容は従来と同じような学習になっております。

教育長

次は、日程第2、報告第19号「専決処分したものに承認を求めることについて 専決第19号 専決処分書(令和3年度9月補正に係る意見について)」及び 報告第20号「専決処分したものに承認を求めることについて 専決第20号 専決処分書(令和3年度9月補正に係る意見について)」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

山本生涯学習担当部長 (報告内容省略)

沼田教育政策部長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。  
ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第19号及び第20号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。

よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第3、協議事項(1)「令和3年度全国学力・学習状況調査について」を事務局から説明願います。

野邊学校教育担当課長（説明内容省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

概略を説明いただきまして、学力については全国平均並となります。ただ、議案書の真ん中あたりに、『小、中学校とも「自分には、よいところがある」』その辺りから稲美町の子ども達で、自尊心とか人権意識とかの項目について良い結果が出ています。こういう自分が大切な存在であり、他の人も同じように大切な存在なのだという人格形成の一番大事な根っこの部分がちゃんと育っている状況が出ており非常に良いことだと思っております。ゲームの事についても出ているのですが、中学校で3時間以上ゲームをする割合が4割以上になっている。これは本当に大きな問題ではないかなと思います。昨日もNHKでその事が取り上げられていました。1日に8時間ゲームをするとういうゲーム中毒になっている子ども達を集めて、4泊5日の離島でゲーム、スマホが手元にないと、スタートする時にどこを向いているのか分からないような目で話をしている子が、4泊5日経ってやっと微笑んでアナウンサーに対して目が動いて人間としての表情が出来るようになった。本当にスマホを使ったゲームとどう向き合うのかというのは、家庭にとっても本人にとっても大変大きな問題だろうと思います。このことについては、今後ともどう扱っていいか大きな問題になるのではないかなと思います。調査結果で、3時間となると結構やっていると思うし、これからもこの点については家庭とも連携して、ゲームを長時間する事についての害といいますか、いろんな問題点を取り上げて対策を練る必要があるのではないかと感じています。

教育長

ありがとうございます。私の方から、今回の調査結果を見まして算数、数学、国語の学力の面では全国平均とそんなに変わらないので安心するとともに、各小学校、各中学校に

は結果をしっかりと分析して子ども達の得意なところ、或いは苦手なところ、得意なところを伸ばし、苦手なところをどうやって克服していくかを各学校で考えて下さいとお願いをしています。ただ、びっくりした事で非常に嬉しかったのは、『いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う』という質問項目がありますが、ここは当たり前の事だと思うのですけども、全国平均の『そう思う』と答えた子ども達が全国平均で 80%台なのです。それに対して稲美町の子ども達は小学生、中学生共に約 97%、96%とほぼ全員がいじめなんてしてないだろうと答えてくれたことに、先程の後藤委員からありましたように非常に自己肯定感、自尊感情が育っています。

これ迄、各家庭の取り組み、或いは学校でのいじめに対する取り組みというのに対して子ども達が大人への信頼も稲美町では高いのだなど、地域行事の参加を見ましても、そういうところで子ども達一人ひとりの頑張りもありますが、地域や保護者の皆さんの協力というのが大きいのかなと感じました。ただ、今ご指摘がありましたゲームについてはちょっと心配なところがありますので、事務局としてはこの辺り、今後どのような対応を考えられているか、何かありましたらお願いいたします。

#### 野邊学校教育担当課長

基本はこのようなゲームを行うのは、家庭に帰ってからとなります。学校では、時間を決めてゲームをすとか、ゲームをし過ぎるとこういうマイナスのところもあるとの指導は、今迄もやってはいるのですが、それを諦めずに粘り強く、子ども達に指導をしていく、話をすることが一番と考えております。また、いろいろな団体が携帯の SNS のこととかも含めて、ゲストティーチャーとして学校に行って話をしてくれている機会も今あるので、そういうところも利用して、子ども達に話を深めていくことを考えています。

#### 北口委員

中学生が、朝学校へ行く途中に、私たちが小学生のボランティアに出ている前を通るのですが、「おはようございます」「今日は運動会か」「そうなんです」男の子も女の子も元気な声で、爽やかな声で挨拶をして通ってくれるのです。こういうのはやっぱり気持ちいいです。やっぱりまちの自慢というか、まちの特徴だと思います。恐らく一つの自治会だけでなく、この頃の中学生は頑張っているのだなと思っています。学力の方はこれでいいという事ではないので、どんどん高みを目指す事は学校教育の中で、やっていかなければいけません。自尊感情が高まるとか或いはその子どもにとっての考え方が固まってくるとか、人権意識が高くなるという事は、時間がかかることです。けれども、結果としてこういうふうに出てくるのは、やっぱり基本的には学校の先生がきちっとした授業をして下さり、指導して下さいたり、困りごとアンケートを取って下さったり、日々の行いの中で、子ども達をよく見ているのだらうと思います。繰り返し、繰り返し、いじめはいかん、人は大事にしようとか或いは困ったことがあったらこうするんだ。自分は負けない、

自分は出来るのだ、こういう自尊感情とか、人権意識みたいなものが時間をかけてでもしっかりとして高まってきていることは大事にしないとイケません。PTA、PTCA、への行事参加も、僕も肌で感じます。また、校区の夏祭りとか行事なんかには出てきて、吹奏楽部が披露してくれたり、或いはマイクを握って司会をしてくれたり、或いは地域学校協働本部の活動で、体験学習ということになれば稲美北中学校の子どもでしたか紙芝居を作って応援してくれたり、こんなところで地域認識というのがしっかり出来るのだろうな。いわば、大きくなったら私のふるさと自慢という意識に変わるのだろうなと思います。地域というのは、やっぱり子ども達にとっては原風景を叩き込んでくれるところであって欲しいです。その為には、地域の自然、或いは文化、しかもそれをおじちゃんやおばちゃん達と交わる中で、身に付けていく事なのだと思います。こういうところ、むしろ学校の先生、或いは保護者の方も頑張っておさっているから、地域もね、今中学生はこんなふうになっていますよ、こんな知識をもっていますよ。おじちゃん達、おばちゃん達、ありがとうということで、訴えていける何かがあったらまたその関係性が良くなっていくのではないかな。或いは、地域の人達もやりがいがあるのではないかな。そんなことを思ったりしているので、また機会があればそういうのを披露してあげていただきたいなと思いました。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。ご意見がないようですので、次は、協議事項(2)「令和3年度初任者研修(町教育委員会主催第3回)について」及び(3)「令和3年度第1回教職員研修会(幼稚園)について」を事務局から説明願います。

野邊学校教育担当課長(説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

よろしいでしょうか。1点私の方から、今年度、昨年度もそうですがコロナのため止むを得ないといえ、なかなか委員の皆さんに町内の学校の様子を見ていただくという機会があまり持ててないのが現状です。この天満東小学校の食育の研究会、公開授業されますので、もし時間等がありましたら、これ委員の皆さんが参加するという事はどうなのでしょう。見せていただくのは難しいでしょうか。

野邊学校教育担当課長(説明内容省略)

今の感染状況を考えますと可能かなと思います。また、その辺は、学校とも話をさせていただきたいと思います。

教育長

無理にという訳ではありません。もしも可能でしたら、できたらご都合がある方ということで、次回の委員会の中で、また紹介していただけたらと思います。

ご意見がないようですので、協議事項を終わります。次は、日程第 4、その他(1)「7・8 月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

奥教育課長 (説明内容省略)

丸山人権教育課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

今ですね、7月に中学校でいじめが2件、1年生と2年生であったと、具体的にきちんと説明していただいて安心したのですが。このいじめという問題では最近、東京都町田市のタブレット端末で悪口を書き込んでそれを見た児童が苦しんで自殺したということです。GIGA スクール構想のモデル校が3つあってその内の一つであったそうです。それは凄く先進的な事をやっているはずの学校でそのような事が起こりました。二つの問題があると思います。学校或いは教育委員会の対応がまずかったということ。それからタブレット端末の使い方がちゃんと指導出来ていなかった。パスワードが誰でも使える、なりすましとか手放しの状態であった。そういう技術的な問題です。二つがあって、私が理解したところでは、2020年11月に児童が自殺したのですが、9月には心のアンケートで児童は悩みがあると書いていた。それを学校は把握していた。しかし、それをどこにも伝えていなかった。教育委員会にも伝えていなかった。結局、自殺してから、保護者にもそういうことがアンケートに書かれていた。教育委員会にも報告した。ということは、悩みがあることを学校自体で解決しようとしたのかもしれませんが。しかし、結局、その児童が悩んでいることをどこにも伝えていなかった。それは、今朝もニュースで摂津市の熱湯をかけた問題。市役所だけで対応して児童相談所にも、警察にも何も言っていなかった。それとよく似た感じで、これは学校が把握して自分で解決できると思ったのでしょうか、それをどこにも伝えてなかったというのが非常に残念というかびっくりした訳です。こちらでも、稲美町でも GIGA スクール構想で先程からタブレット端末の話も出ている訳ですが、そういう子ども達が、技術的な問題で言えば、その悪口とかそういうことをチャットで言いたい放題になっているのかどうか、それも心配ですし、或いはそのちゃんと現場の学校から教育委員会に報告が上がってくるような、システムになっているのかどうか、お聞きしたいと思います。

## 奥教育課長

タブレット端末に関してですが、まず、町田市の件、私共も注目してどういう状態であったのかを確認しております。まず、一つ目のなりすましに関してですが、当町の ID とパスワードは、非常に複雑なパスワードを設定しております。数字、アルファベット、記号の 3 種類を複雑に 8 桁以上で組み合わせせておりますので、本人がこうですと他人に示さない限りは、そこに入り込むことは難しいと考えております。パスワード及び ID を他人に示すということがどういった行為であるかという事も含めて、よく言われる事ですが、家の鍵を他人にあげるものだという例示もしながら現在、小中学校で指導しておりますので、基本的にはなりすましていくことは、当人があずかり知らないところでは、難しいと考えています。チャットに関する事ですけれども、チャットが出来るというのが今現在、ズーム若しくは学校が設定しているグーグルのアプリケーションに会議室のようなものがございまして、そこで、学校が設定していけば、チャットが開くことができるのですけれども。そのチャットに関しては、教員の方が、部屋を開くことを設定しますので、その設定をした部屋というのを確認ができます。それと、それ以外の方法が果たしてあるのかというところ迄は生徒指導の担当者会及び学校の方で、情報教育のプロジェクトチームというのを組んでおります。そこでは、日々オンラインでも課題があれば、担当の方が確認できるようにしております。何か課題があれば学校の方がつかんでいきます。現状、SNS に関するいたずら、嫌がらせ行為があるという事は聞いておりません。仮に、そういった行為が疑われるような場合には、今度はこちらの事務局がそういった生徒の端末に動きがあるかのログを確認することが出来ますので、そこが分かれば次には具体的な生徒の特定に入れますので、その後、指導をしてまいります。同時進行に何かあったら直ぐという訳にはいかないですが、時間軸をずらしながらもそういった事が把握できれば、指導をしていくことは可能であると考えています。先程、申し上げたように何か課題があれば、今後も生徒指導担当者会と情報教育のプロジェクトチームとの間で共有して、各校で課題を共有しながら解決に努めていきたいと考えています。

## 丸山人権教育課長

続いて、困りごとアンケート関係の事ですが、報告で申し上げましたが、いじめアンケートという名称から困りごとアンケートという名称に変えて 3 年目になります。やはり、いじめアンケートという名称だと、子ども達も果たして自分のこれはいじめとっていいのかどうかという事で、出しにくい感じがあるかもしれませんので、困りごとということで、これ迄よりも多くの件数、子ども達が表出してくれるようになっております。その中で、各担任と関係の教師が、一つ一つ聞いていくことによってこれは事後指導の必要があるかないか、あるものについては指導し、もちろん学校の教員だけでなく、被害、加害どちらの児童・生徒の家庭にも連絡しています。学校の方ではいじめの対策委員会を持ちますので、そこで進めていく事でいじめの認知を受けたものについては、稲美町教育委員会

の方へ直ぐに報告が上がってきて、こちらもより詳しく話を聞くという流れになっています。ただ、このアンケートの時にも、自分は困りごとがあるという数に対して回りの子が見ているこのクラスには困っている子がいるのではないかなといった数の方が多くなっています。自分の思いを出せていない子どもがいるのではないかなという心配があります。先程 1 件、7 月のいじめで、回りの子どもが先生に「あの子ちょっと、文句言われたり、机を離されたりしているけど」というところからいじめと認知したことがありましたので、やはり、被害の子ども自身が出していけるというのも大事ですけども、回りの子どもをしっかり育て、皆でいじめはダメだというそんな稲美町の児童、生徒を育てていきたいということでこのアンケートをしています。また、生徒指導担当者を通じて各校の指導方法について共通理解を図って、とにかくいじめゼロを目指すのではなくて、見逃しをなるべくゼロに近づけていくということを目指してこの取り組みをしていきたいと考えています。

教育長

困りごとアンケートについては、年 2 回分のアンケート結果、各個人の困っている事があるというもの、それから各小中学校での指導について、指導結果について、私も見せていただいているのですが、町の生徒指導担当者会で全ての学校の分をそれぞれが共有して確認しているということです。

丸山人権教育課長

事後指導で上がってきたものは全て各校の生徒指導担当が確認し、また学校に持ち帰ってもその後の指導にも活用してもらおうようにしております。

教育長

教育委員会の方もそれを確認できるという事で、そういう現状になっております。

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、次は、その他(2)「令和 3 年度第 1 回稲美町生きる力を育むための小・中連携推進委員会の報告について」及び(3)「第 1 回稲美町学校統括安全衛生委員会の報告について」を事務局から説明願います。

奥教育課長 (説明内容省略)

野邊学校教育担当課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

#### 後藤委員

23 ページの中の説明で、不登校の事なのですけども、令和 2 年度は小学校で 8 名、中学校で 20 名という不登校だった訳ですが、先程の令和 3 年度の 8 月時点での報告では、中学校が 8 月の時点で 29 名という状態なのですが、これは何かコロナで家庭環境の変化とか、何か全体的にストレスが多い状況の中での事だというのが言えるのでしょうか。

#### 教育長

調査の基準の日がちが違ってしまっていて、学級ごとの調査になって、1 学期は 10 日というのが基準です。10 日の欠席日数を超えた人が一応不登校の扱いになります。先程も問題行動の件数になっていますが、今 23 ページの 20 名、8 名は年間で、年間だと 30 日という基準になりまして、30 日を超えた数、例えば 1 学期には休みが多かったけれど、学校の取り組みとか本人の頑張りで欠席数が 2 学期以降減った子は、1 学期に数字が上がっていても、2 学期以降は長期欠席児童生徒にならないこともありますので、この基準になっている日数が違っているということで、恐らく次回の定例の教育委員会では 2 学期の基準で長期欠席者数を見るので、多分この問題行動件数の表はぐっと今度は減った数字が出てくるようになると思います。

#### 後藤委員

29 名から下がりますね。

#### 丸山人権教育課長

具体的に、今現在、中学生 29 名という数字が報告に上がっておりますが、先程、教育長も申しあげましたように、30 日以上で不登校という定義に当てはめた場合、7 月の末では、中学生は 16 名となっております。2 学期の始め、9 月の報告からは、20 日を超えたらカウントしますので、この数字よりも少なくなって、3 学期、1 月以降は 30 日を超えた児童生徒についてカウントしていきますので、少し数の方が変わってくるかと思えます。学期ごとに 10 日、20 日と見ていくことで、私達の見方も、30 日を超えるまでの段階からしっかりと子ども達に気を配ることができ、支援につながります。今年度は特にコロナウイルス感染症の拡がりに伴う生活の変化やストレス等との関係にも注視しながら支援を続けていくこととします。このような状況で、1 学期の末ではちょっと多くなってはおりますが、その後の支援に生かしていくその数字と考えていただけたらと思います。

#### 教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、次は、(4)「第 1 回稲美町教育振興基本計画点検評価委員会の報告について」及び(5)「第 2 回稲美町教育振興基本計画点検評価委員会の報告につ

いて」を事務局から説明願います。

丸山人権教育課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、次は、(6)「第1回稲美町スポーツ推進会議の報告について」及び(7)「第263回稲美町定例会の一般質問について」を事務局から説明願います。

畠生涯学習課長 (説明内容省略)

沼田教育政策部長 (説明内容省略)

山本生涯学習担当部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

北口委員

3点あります。一つは「学校給食費の公会計化に向け検討を進めていく」ということですが、この事によってそれぞれ学校の給食費の徴収事務は軽減されるのでしょうか。二つ目ですが、母里保育園での認定こども園への移行、認定こども園というのは、確か内閣府の所管であったと思うのですが、定員とかは母里保育園の中ではあるのでしょうか。今後、3才以上の子ども達が母里幼稚園にもいるし、母里保育園にもいる、という状況が生まれるのでしょうか。3点目ですが、本年度の大きな予算を伴うところのトイレの改修とか或いは、天満幼稚園の園舎増築とかこの工事の進捗は、順調にいつているのでしょうか。

沼田教育政策部長

給食の公会計化です。現在、学校給食運営委員会が徴収しています。学校においてまず給食の実施日数とかそういった報告の事務をし、徴収をされています。最終的なまとめは、教育課の方で行っていますが、公会計化になると、町が徴収することになるので、全部が全部教育課の方で行う訳ではないが、学校においても例えば給食を喫食した回数管理とかは残るかと思えます。基本的には、学校の教職員の勤務の適正化というところからスタートしているので、学校における事務というのは軽減されると思っています。その分が教育課で行うこととなりますので、システムや人力的な事とかをしていかないといけないというところで、調整をしていきたいと思っております。次に、母里保育園の認定こども園

は、定員が5人×3の15人定員ということで聞いております。令和4年度からスタートされますので、母里保育園の保育園部分に行かれる方もいるし、幼稚園部分に行かれる方もいるし、町立の幼稚園に行かれる方もいるということで、いろんなところに受け皿があることとなり、その中で実際どういうところを選ばれるか、行かれるかで、全体として考えていくこととなります。トイレと幼稚園の新築状況ですが、天満小学校のトイレについて、9月末迄に工期が終わるように、進めていたのですが、機器の調達がなかなかうまくいかない状況にあります。具体的には自動水洗の機械がなかなか世界的な調達の進まないところがあり、9月末迄で予定していたのですが、工期を変更して12月末迄を工期変更で延ばさせていただきます。天満幼稚園の増築については、予定通り進んでいますので、夏休みが終わる迄に、2階の遊戯室であったところに教室を二つに区切り、2学期からは使える状態になっています。工事の進み具合についても、予定通り進んでおり、年度内に完成する予定です。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了しました。

なお、次回定例教育委員会は、10月28日(木)15:00からですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。